

地域のチカラ

●埼玉県の交通安全活動



様々な手法を活用して展開される 高齢者の自転車事故を防ぐための取り組み

埼玉県は平地率が約61%と自転車を利用するのに適している環境もあり、自転車の保有台数が全国第3位(平成19年度・(社)自転車協会資料)という自転車王国である。近年、高齢者の交通事故死者を状態別にみると、自転車乗用中の割合が高くなっていることから、高齢者への自転車教育が大きな課題となっている。

高齢者自転車運転免許証を 1万人以上に交付

埼玉県警察本部(以下、埼玉県警)では様々な高齢者の自転車事故防止対策に取り組んでいる。平成18年度から始まった高齢者自転車運転免許制度はその1つ。これは高齢者が対象で、自転車に関する講習を受講してもらった後、学科試験および実技試験を行い、一定の基準に達すると、高齢者自転車運転免許証が交付されるというもの。



4月に埼玉県警が主催した高齢者対象自転車交通安全教育研修会では、各警察署の交通安全教育担当者、交通ボランティア等が、Honda自転車シミュレーターを体験

埼玉県警では老人福祉センターにおける交通安全アドバイス制度も取り入れている。老人福祉セン

止場所であって左右の安全を確認できたかなど。今まで、平成17年度から平成20年度までに(平成17年度はモデル事業)全署で302回実施され、高齢者約1万2000人に免許証が交付された。



高齢者自転車運転免許証の実技試験の模様

自動車教習所などの施設を利用して講習会が開催されている。学科試験は10問(○×形式)の問題。実技試験は屋外で指定されたコースを走行し、評価項目に従って採点される。評価項目は発進時に後方の安全を確認して発進することができたか、一時停止

今、埼玉県警が自転車事故防止対策の有効な手段として期待しているのが、Honda自転車シミュレーター(以下、シミュレーター)だ。

シミュレーターを活用した 高齢者への自転車教育



県内116の老人福祉センターに2カ月に一度配布している高齢者交通安全ニュース

「アドバイザーをバックアップするため、事故事例など、最新の交通安全情報を提供する『高齢者交通安全ニュース』を2カ月に1度、各施設に配布しています」と大友さんは警察と施設の連携を図っているという。

埼玉県警では年1回、施設職員に対して研修会を開催し、交通安全指導のポイントを説明、アドバイザーとして養成している。現在、116施設で460人がアドバイザーとして活動し、施設を訪れる高齢者に対して、事故事例を交えた注意喚起や事故防止のアドバイスを、交通安全ビデオの放映、反射材の配付等を行っている。

交通事故防止リーフレット「あじのひらき」



埼玉県警は、「あじの開き」をかたどったユニークな交通事故防止リーフレットを作成した。このリーフレットは、平成20年の県内高齢者の事故を分析した結果、(あ) 歩く人 (じ) 自転車に (の) 乗る人 (ひ) 左から来る車と衝突 (ら) ライトがつく頃に多発 (き) 近所で油断の事故が多発していることから、それをわかりやすく伝えようと作成された。

県内の高齢者はもちろん、高齢者の行動特性を知ってもらうために、一般のドライバーにも配布している。

小さなスペースでも簡単に設置できることを、大友さんはシミュレーターの利点として挙げる。「今までは自転車の実技講習という広い場所を確保する必要がありました。シミュレーターは持ち運びが容易ですから、高齢者の集まる場所へ持って行くことができます。これにより、今まで講習会に参加しただけな高年齢者にも体験を通じて自転車のルールや危険予測を学んでいただけます。また、シミュレーターによる教育は自転車の転倒によるケガの心配がないことも大友さんは利点として強調する。

8月末までシミュレーターは埼玉県庁内にある県警PRセンターに展示されており、事前に予約をすれば、誰でもシミュレーターを体験できるようになっている。体験した高齢者からは、「今まで知らなかった自転車のルールを学ぶことができた」という声が多く聞かれたという。シミュレーターの再生機能を使って、自分の運転を見てもらうと高齢者自身の納得性も高まるそうだ。

スケアード・ストリート教育技法の1つであるプロのスタントマンによる事故の再現

埼玉県警では、高齢者自転車運転免許証の講習会で参加者に体験してもらおうほか、各種講習会やイベント等でシミュレーターを活用していく考えだ。

4月13日、県内各警察署の交通安全教育担当者、交通ボランティア等80人を集めて、高齢者対象自転車交通安全教育研修会が開催された。研修会では、シミュレーターの体験と、スケアード・ストリート教育技法を用いた指導方法が紹介された。

スケアード・ストリート教育技法の1つであるプロのスタントマンによる事故の再現



いい思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める手法である。埼玉県警で平成19年度から、県内の中学校・高校でこの技法を取り入れた交通安全教育を実施している。「プロのスタントマンが自転車とクルマによる交通事故の再現シーンを見せたり、生徒に傘差し運転や二人乗りを体験してもらい、その危険性を知ってもらっています。この手法は中学生・高校生に効果がありました。こうしたものも高齢者向けに応用できないか現在、検討しているところだ」と大友さんは語る。

埼玉県警では今後も高齢者に対して、より効果的な教育手法を考案していく考えだ。